

和光市と東京医科大学との自殺予防に関する調査研究等に係る協定について

1 和光市の自殺対策計画（課題等）

- (1) 計画期間は 2018 年度から 2022 年度の 5 年間
→ 2022 年度（令和 4 年度）には計画の見直し作業を実施。
- (2) 当市の現行計画は、「離職時や生活支援の場面等からの早期発見と複合課題に対するチームケア」を主眼としている。
→ しかし、自殺対策は具体的で効果的な施策を企画すること、施策とその効果の関係性を評価することが非常に難しい分野。
- (3) 有効な施策を企画するためには、高いレベルでの調査が必要。
→ 一般的なアンケート調査では「意向調査」になりやすく、保健・福祉分野では解決すべき課題の抽出が難しい。
- (4) 現行計画では、医療の視点が欠落している。
→ 生活支援での自殺予防には限界がある。兆候を早期発見しても医療につなげていくアプローチがなければ突発的な自殺を予防することができない。
※ 当然、医療的なアプローチだけでも自殺予防は成り立たないので、今後の計画では、生活支援と医療の両輪で施策を組み立てていきたい。

2 協定による期待

- (1) 学術的専門性の高いプレ調査の実施
→ 今回のフィールド提供では、職員を対象としたプレ調査を実施。
これにより市民対象の調査が精度の高いものとなることに加え、職員のメンタルヘルス対策にも活用できるのではないか。
- (2) 自殺対策として汎用性のある調査ツールの開発
→ 全国的に言えることだが、自殺対策は具体的な施策の企画が難しいため、取り組みはの多くは SNS 等を活用した相談の充実等に留まっている。
市民向けの相談に活用することができる調査や指導のためのツールが開発できれば、対象者の追跡調査等を含め、施策の効果に対する評価が容易になるのではないか。
- (3) 自殺対策計画のブラッシュアップ
→ 多くの自治体がほぼ同様の自殺対策計画を策定している。それだけ施策の効果が直接現れないという特殊な分野であるといえる。
次期計画では、取組のステージを一段階上げて、「早期発見と早期介入」や「声かけ・見守り」を超えたアカデミックなアプローチで自殺対策に取り組んでいきたい。